

第25回白馬スノーハープクロスカントリー大会

新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル

(2022年6月15日)

大会期日 2022年7月23日(土)、24日(日)

会 場 白馬クロスカントリー競技場(スノーハープ)

白馬スノーハープクロスカントリー大会実行委員会
新型コロナウイルス感染症対策室

1. はじめに

(1) 本マニュアルについて

白馬スノーハープクロスカントリー大会実行委員会（以下実行委員会という）は参加されるすべてのランナーの皆様が、体調に変化無く参加して良かった、という思いを持っていただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じ大会の安全な運営に心がけます。

又、競技役員及びこの大会に関係するすべての方々の健康管理にも十分配慮を致します。そのため、（公財）日本陸上競技連盟「陸上競技活動のガイダンス」および「ロードレース開催についてのガイダンス第3版」に準じて「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し本マニュアルを定めます。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策室の設置

① 目的

白馬スノーハープクロスカントリー大会の感染症に関する施策の策定や意思決定を行うため、「新型コロナウイルス感染症対策室（以下「対策室」という。）」を設置する。

② 構成

- ・山岸 忠 大会実行委員会副会長
- ・栗田 裕二 栗田医院（大北医師会）
- ・内山 明子 白馬村 保健師
- ・森泉 哲 大北陸上競技協会会長
- ・大塚 善弘 白馬陸上競技協会会長
- ・松澤 宏和 白馬村教育委員会生涯学習スポーツ課長

2 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

大会を開催するにあたり、大会に関わる全ての者に、以下の通り基本方針に基づいて策定された感染症対策を適用する。大会の安全を確保する観点から理解と協力を求め、遵守できない人には大会参加を認めない、あるいは取り止めてもらうことが有りうることを周知する。

- (1) 人と人との距離を確保し、3密を回避した大会運営。
- (2) 全ての参加者の体調管理（体調管理チェックシートの活用）をおこなう。
- (3) 全ての参加者に検温を実施し、発熱者や体調不良者の入場・参加を防ぐ
- (4) マスクの着用を徹底（競技及びウォーミングアップ中のランナーは除く。）し、感染予防に努める。
- (5) こまめな手洗いや手指消毒の励行、施設の消毒を徹底する。
- (6) 村民が連帯・協同する大会として、広く村民にも感染症対策を周知する。

3 基本方針の具体策（従来の大会からの変更点）

(1) 人と人との距離を確保し、3密を回避した大会運営

① 受付等

- ・受付にて人が密集することがないようにする。

参加ランナーにはアスリートビブス（ナンバーカード）、計測モノタグ（個人種目のみ）等を事前に送付する。

② スタート

- ・スタート時のランナーの密度を下げるため種目別ごとに十分なスペースを確保する。
前後左右両手を広げ、選手同士手が触れ合わない程度の間隔を常にとる。

③ フィニッシュ

- ・フィニッシュ後、ランナーが滞留しないよう導線を確保する。
- ・表彰式は実施しない。記録証は発行せず、Webからのダウンロードとする。入賞者には後日、賞状等を送付する。

④ 更衣室、医務室、隔離室

- ・更衣室を従来より広い会場（男子は駐車場内ファミリーラウンジを使用する。女子は管理棟1階北側会議室）を使用する。
- ・医務室の設置に加え、感染を疑う症状のある参加者の発生に備え隔離室を準備する。

（2）すべての参加者の体調管理

① 大会前の体調管理

- ・参加ランナー・チーム関係者・付き添い者・観客には大会1週間前から「体調管理チェックシート（以下チェックシート）」に記入し、大会当日「チェックシート受付」に提出することを義務付ける。チェックシートが提出されない、またはチェック項目に該当事項がある者は参加を認めない。なお、駅伝種目に参加するチームは代表者がチェックシート受付にチェックシートを取りまとめて提出するものとする。（受付の密を避けるため。）
- ・競技役員やボランティア、大会運営関係者もチェックシートを提出する。チェック項目に該当事項がある場合や体調が悪い場合は参加を辞退いただく。

② 大会後の体調管理

- ・参加ランナー、および大会に関わったすべての人に対し「【大会後：個人管理用】体調管理表症状チェック表」を活用して終了後10日間の体調管理を行う。感染症についての相談・受診の目安を該当する症状が発生した場合は、必ずかかりつけの医療機関を相談・受診し、診断結果を大会事務局に報告するよう義務付ける。

（3）すべての参加者に検温を実施する

① 会場への入場制限と検温の徹底

- ・参加選手、付き添い、競技役員、地元ボランティア、大会運営者、観客等全ての人が、機械棟前テント内で体温測定する。体温が37.5度以上の者の入場を認めない。

（4）マスクの着用の徹底

① 参加ランナー

- ・参加ランナーは競技及びウォーミングアップを行っているとき以外はマスクを着用する。

- ・参加ランナーのマスク紛失や破損に備え、「マスク配布所」を設けるが、使用済のマスクは持ち帰りを徹底いただく。

- ・参加ランナーはマスクを持参し着用する。

② 競技役員やボランティア、大会運営関係者

- ・大会に関わる全ての人は、準備を含め大会中マスクを着用する。

(5) 手指消毒の励行と消毒の徹底

- ・白馬クロスカントリー競技場内の各所に感染症防止の張り紙（フィジカルディスタンスの確保、3密の回避、手洗い・消毒の徹底、トイレの水の流し方）を貼付するとともに徹底を呼び掛ける。

- ・更衣室入口及びトイレ（常設・仮設とも）の入口には、消毒液を設置する。

- ・手洗い場所には、液体石鹸を常備し手洗いの徹底をする。

- ・競技役員やボランティア、大会運営関係者には、携帯用消毒液を配布し、業務の合間に手指消毒を行えるようにする。

- ・管理棟壁面の仮設シャワーを有効利用し、全身を洗い、液体石鹸と消毒液を設置する。又、利用者相互のシャワーの飛沫が飛び散らないよう、ビニールシート等で遮蔽する。

- ・使用した施設・車両、備品はアルコール消毒を徹底する。

(6) 感染症対策の村民への周知

- ・本大会で講じられる感染症対策を周知し、安心安全な大会として理解を深め協力を得る。

4 業務別感染症対策

(1) 参加ランナー輸送（シャトルバス）

① 大会2日間とも

- ・大会当日乗車前にランナーの体温を測定する。体温が37.5度以上ある人は乗車を断る。乗車する係員が非接触体温計で検温する。

- ・乗車待ちの間、フィジカルディスタンスが保てるよう呼びかける。また、乗車前に手指消毒が行えるよう消毒液を配置する。

- ・乗り場係員から乗車中の会話を控えることと、マスク着用の呼びかけを行う。

② シャトルバス等輸送車両

- ・車両の窓を開けるなど換気に努める。

- ・空席を設ける。

③ 大会当日（フィニッシュ後）

- ・シャトルバス乗り場で乗車待ちの間、フィジカルディスタンスが保てるよう呼びかける。

- ・消毒液を用意し、乗車前の手指消毒を促す。

- ・乗車中の会話を控えること、乗車中のマスク着用の掲示を行い呼びかける。

(2) 入場管理（別紙対応フロー図）

① 専用出入口（検温ゲート）

- ・入場者を管理するため、出入り口を1カ所とする。
- ・専用出入口前には、アルコール消毒液（ポンプ式）を設置し、マスク着用と会話を控える注意喚起の掲示を行う。
- ・専用入り口手前に検温ゲートを設け、サーモカメラや非接触体温計で直接来場するランナー、付き添い保護や、チーム代表者等全入場者の体温を測定する。
- ・体温が37.5度以上の人は、別の場所で脇下電子体温計での測定を行い、再度、発熱が確認された場合は参加（入場）をお断りする。※小学生程度の子は熱が上がりやすいので、余裕があれば少し休ませてから、再度並びなおして検温しなおす。

② チェックシート受付

- ・検温ゲートで体温が37.5度未満以下のランナー及び入場許可者は、「チェックシート」を提出する。
- ・係員は「チェックシート」の記載事項を確認し、該当する事項がなければリストバンドを渡し、自分で装着のうえ入場してもらう。
- ・駅伝種目と個人種目の両方に出場する選手には、色を変えたリストバンドを渡し、当該日のリストバンド1つを装着するよう案内する。
- ・「チェックシート」に該当事項がある場合（○が記入）及び大会前日から7日以内に37.5度以上の発熱があった場合は、出場を取りやめていただく。
- ・「チェックシート」を紛失、忘れた方は受付付近で再交付し記入をしてもらう。
- ・入場管理にあたる係員は、参加者と個別に会話をする可能性があるためマスクとフェイスシールドを着用する。
- ・係員は配布された消毒液で手指消毒を励行する。

(3) 場内管理

① 立入り制限

- ・ランナー専用エリア（手荷物置き場及び、男女更衣室、スタート、フィニッシュエリア及び走路にはランナー以外の方は立入りできません。ただし、小学生付添い保護者1名のランナー専用エリアへの立ち入りは認める）

② 更衣スペース

- ・男性はファミリーラウンジを更衣スペースとして使用。女性は管理棟1階北側会議室を使用する。
- ・更衣スペース入口にはアルコール消毒液を配置し、手指消毒を徹底する。
- ・更衣スペース内でのマスク着用、会話を控える注意を掲示する。
- ・窓やドアをできるだけ常時開放し、換気に努める。
- ・参加ランナーには、できるだけ着替えを済ませて来場するよう案内する。

③ 手荷物置き場

- ・アスリートラウンジを手荷物置き場とする。透明の45ℓのビニール袋と荷札を用意し、荷物に荷札を付けて全体をビニール袋で覆う。参加ランナーが自分で手荷物を置くようにする。係員は直接手荷物には触れない。
- ・ランナーの渋滞が起きないように導線を一方通行とし、誘導する。

④ トイレ

- ・消毒液を各所に配置、掲示等で手洗いや蓋のある洋式トイレの使用後は「ふた」をして流すこと、手指消毒を呼び掛ける。
- ・トイレに並ぶランナーに間隔の確保、会話を控えるよう注意喚起する。(仮設トイレも同様)
- ・ドアノブに触れた後も手指を消毒できるよう消毒液をトイレ使用後の外にも設置する。

⑤ ごみの処分

- ・スノーハープクロスカントリー大会会場内のごみ箱はすべて撤去し、参加ランナーにごみの持ち帰りを徹底するよう周知しアナウンスする。
- ・マスクなどウイルスの付着している可能性のあるゴミは、使い捨て手袋を着用した上で、トングを使いビニール袋に入れて密閉するよう係員に徹底する。
- ・参加ランナーに衣類などは脱ぎ捨てないように周知し、アナウンスする。

(4) 競技運営

フィニッシュ

- ・フィニッシュしたランナーが立ち止まったり、倒れこんでしまい滞留しないよう誘導する。
- ・フィニッシュしたランナーに、呼吸状態が落ち着いた後マスク着用を呼び掛ける。紛失したランナー用に配布用マスクを準備し机上に置いておく。
- ・フィニッシュ後のランナーには手洗い・手指消毒を促す。
- ・フィニッシュ後に倒れこんでしまったランナーや体調不良のランナーには防護体制を整えた競技係員が対応する。
- ・記録の掲示はしない

(5) 給水

- ・給水は、テーブルに置かれた紙コップをランナーが自分で取る方式とする。係員は直接手渡ししない。
- ・テーブル上に並べる紙コップの間隔を空け、ランナーが紙コップを取る際に密集しないようにする。
- ・紙コップが長時間テーブル上に置かれたままにならないようにする。(テーブル上に置くコップの数を少なくし、時間が経過したものは廃棄する。)
- ・給水所の先にコップ回収ボックスを設置し、ランナーに使用済みのコップの廃棄方法を周知徹底する。
- ・係員(ボランティア等)は、マスク、使い捨て手袋を着用する。主催者が配布する消毒液を携行し、業務の合間に随時、手指消毒を行う。

- ・ゴミは手で拾わず係員がトングを使って回収する。

(6) 医療・救護

① 防護体制

- ・医療従事者は全員がマスク、必要に応じてフェイスシールド、ガウン、手袋を着用する。
- ・実行委員会は業務従事者に携行用消毒液を配布し、こまめな利用を呼び掛ける。
- ・AED の設置

5 大会時の医療対応

(1) 医療救護体制

- ・従来の連絡体制を見直し、感染疑いの症状が出た人には、現場からの問い合わせに円滑に対応できるようにする。
- ・当日の体制について配置される医師らを事前に確定し、十分な事前打ち合わせを行う。
- ・白馬村と大町保健所で危機管理体制、行動計画を共有する。

(2) 体調不良者が出た場合の対応

① シャトルバス乗り場

- ・乗車前の検温で37.5度以上の者や体調不良を訴えたものは参加を認めない。
- ・この時点で明らかに強い体調不良を訴えたものは、待機の医師と相談のうえ、直接、病院への搬送を検討する。(病院までは保護者・コーチが搬送)

② 会場内

- ・検温ゲートの検温で37.5度以上の者や体調不良を訴えた者は参加を認めない。
- ・この時点で明らかに強い体調不良を訴えたものは、待機の医師と相談のうえ、直接、病院への搬送を検討する。(病院までは保護者・コーチが搬送)

③ 競技中

- ・ランナーがコース上で感染疑い症状がでたら、対応した競技役員らが本部に待機する医師に連絡し指示を仰いで対応する。
- ・フィニッシュ後感染疑い症状がでたら、対応した競技役員らが本部に待機する医師に連絡し指示を仰いで対応する。
- ・現場から相談を受けた医師は事務局と情報共有して、事務局は必要に応じて大町保健所、医療機関に連絡し、大会事務局と情報共有する。
- ・該当ランナーには防護体制（マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、ガウン）を整えたスタッフが接する。
- ・競技役員、ボランティアなど大会運営関係者が、このような症状を訴える場合の対応も同様とする。

④ 大会終了後

- ・大会終了後10日間以内に参加者等に新型コロナウイルス感染が確認された場合は、保健所の指示に従って必要な対応をおこなう。

・保健所による調査の結果、大会での濃厚接触者がいる場合や、集団感染が疑われる場合は、必要に応じて個人が特定されない形での公表を行う場合がある。

(3) 情報発信

① 情報管理

・大会の参加者、関係者に感染者、濃厚接触者、感染疑い症状の者が発生した場合、実行委員会及び保健当局と協議の上、情報発信の有無、情報発信の方法について検討する。

② 大会中止の基準

・白馬村を含む地域に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令された場合。
・安全な競技運営が困難であると実行委員会が判断した場合。
・開催の判断基準日を7月8日（金）までとする。（緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令された場合には判断基準日以降でも中止する。）

6 その他

(1) 主催者の免責事項

① 加入保険

・レクリエーション往復途上障害危険補償、細菌性およびウイルス性食中毒補償、・施設賠償責任保険。（仮）
・新型コロナウイルス感染症は対象外。

② 主催者は大会開催に関わる全ての者の感染に対するいかなる責任も負わない。

(2) 感染リスクについて

① 参加者の65歳以上の人、基礎疾患を有する人の場合、重症化するリスクが高い旨を認識し、慎重に判断した上で参加してもらう。

このほか、大会関係者の対象ごとに以下の事項を呼びかける。

1 全対象共通の感染予防措置

- ・感染症対策への理解と協力がなければ大会が成立しないこと。
- ・大会中のマスク着用（競技及びウォーミングアップ中のランナーを除く）を徹底すること
- ・65歳以上の方、基礎疾患を有する方の場合、重症化するリスクが高い旨を認識し、慎重に判断した上で参加してもらうこと。
- ・大会1週間前の体調管理と終了後10日間の体調管理の徹底と、体調の悪い場合又は当日の検温で37.5度以上ある場合は参加を辞退いただくこと。
- ・大会中それぞれが、人と人との距離を意識した行動をとること。
- ・ゴミは自己責任で処理すること。

2 主催者、関係者への感染予防措置

- ・会議や打ち合わせをなるべく減らし、実施する場合は広い会場で換気に留意しながらおこなう。
- ・手指のアルコール消毒をこまめに行うこと。
- ・大会主催者の指示に従い、発熱した場合は帰宅を促す。
- ・大会終了後、使用諸室のテーブル、イス、ドアノブ等をアルコール消毒する。

3 競技役員・補助員・ボランティアへの感染予防措置

- ・会議や打ち合わせをなるべく減らし、実施する場合は広い会場で換気に留意しながら行う。
- ・手指のアルコール消毒をこまめに行うこと。
- ・発熱した場合は帰宅を促す。
- ・招集の際は、大声を出すことを回避するため、拡声器（ハンドマイク）を用いる。
- ・給水担当の役員、補助員は競技開始前にて手指消毒し、マスク、使い捨て手袋、必要に応じてフェイスシールドを着用する。
- ・競技終了後、使った競技備品はアルコール消毒する。

4 選手・監督・コーチへの感染予防措置

- ・検温、トイレ等の待機列では密にならないようにする。
- ・ゴミや汗を拭いたタオルなどはビニール袋に入れて持ち帰る。
- ・更衣室では速やかに着替えて滞在時間を最小限にすること。着替えずに走りだせる格好での来場も呼びかける。
- ・「競技中以外のマスク着用」を徹底する。

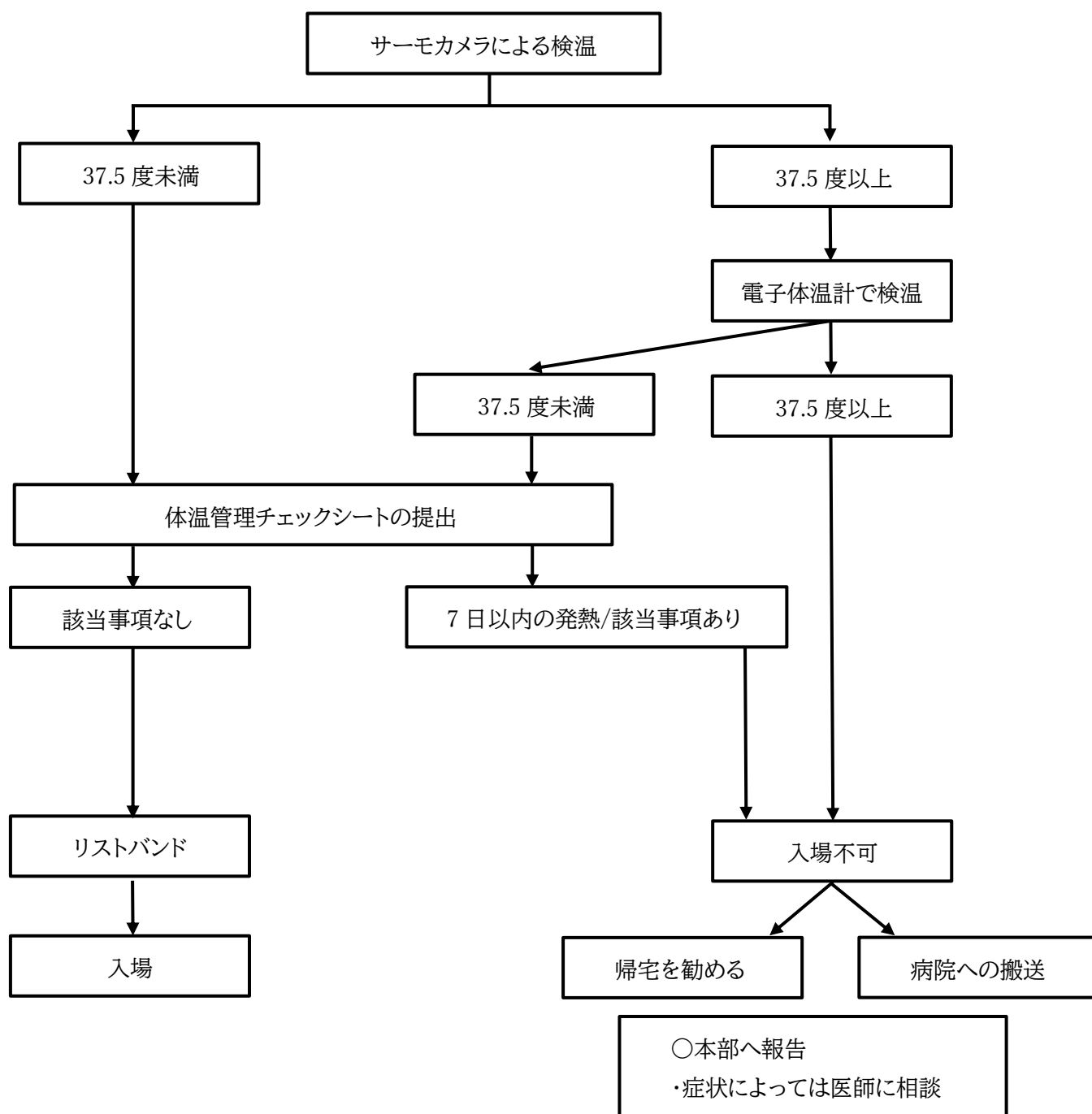
5 メディア・プレス関係者への感染予防措置

- ・検温ゲートでの検温を受け、発熱・異常が無ければ入場する。
- ・「プレス受付」で体調管理チェックシートを提出しリストバンドを装着する。
- ・ベストを着用し取材者を管理する。
- ・会場内、競技及びウォーミングアップ中のマスク着用の徹底。人と人との距離を保った取材の徹底。

6 来賓、来場者への感染予防措置

- ・体調管理チェックシートを提出してもらう。
- ・来賓の待機列では十分な間隔を保つよう注意喚起。
- ・声を出しての声援を送らない。ハイタッチなどのランナーとの交流は行わないなど注意喚起のプリントを配布、アナウンスをおこなう。

1. 入場管理における体調不良者確認時の対応図



○体調管理チェックシートを忘れた場合

体調管理チェックシートを受付付近で再発行して記入する。